

## 東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定について

市では、東久留米市立生涯学習センターの指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、令和6年12月23日の市議会の議決を経て、指定管理者と指定しましたので、お知らせします。

### 1 指定管理者を設置する施設

東久留米市立生涯学習センター

### 2 指定管理者の名称等

名 称 J N共同事業体（次の①、②からなる共同事業体）

①株式会社 JTBコミュニケーションデザイン（代表団体）

代表者 藤原 卓行

所在地 東京都港区芝三丁目23番1号

②野村不動産パートナーズ 株式会社（構成団体）

代表者 問田 和宏

所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

### 3 指定管理者の指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

詳しくは、教育部生涯学習課生涯学習係 電話 042-470-7784へ。